

三郷生活保護裁判

勝利報告 学習会

2013年4月19日(金)
午後6時30分より

●会場 **みさと健和クリニック**
旧棟2階会議室にて

●講師 **吉廣慶子 弁護士 他**
みさと法律事務所、三郷生活保護裁判弁護団

●内容 ①生活保護裁判の経過と勝訴判決
②いまなぜ生活保護バッシング?



三郷生活保護裁判勝利!
教訓学び制度改善に生かそう

2月20日、さいたま地裁は、三郷市による生保申請拒否を断罪し、損害賠償請求を認めるという原告全面的勝訴の判決を言い渡しました。

裁判闘争を振り返り、成果を確認し、教訓を引き出し、今後の活動に生かしましょう。

いま、生活保護受給者や制度そのものに対する攻撃が急激に強まっています。生活保護をめぐる情勢や生保バッシングの本質も学習します。ぜひ参加して下さい。